

2009年度年末手当 3. 2ヶ月分を要求!

10月13日、本部は、2009年度年末手当に関する申し入れ（申第15号）を提出しました。

景気の低迷や新型インフルエンザの影響により、平成21年度の第一四半期連結会計期間（4月～6月）における純利益は、前年同期比△247億円、44.5%減であったものの、社員の休日出勤をはじめとした、日夜にわたる懸命な努力の結果308億円を確保しました。更に、シルバーウィークでは、対ゴールデンウィーク8%増に加え、対前年度比120%の利用増を収めました。

J R 東海の社員一人当たりの売上高は、平成20年度で7,479万円です。社員一人当たりの経常利益は約1,200万円で、人件費の割合は約15%と超優良企業なのです。したがって、生活給の一部としてのボーナスを出し渋る理由は全くありません。

景気の動向についても、10月7日に、内閣府が発表した景気動向指数では、現状の景気の量的な動きを示す一致指数が5ヶ月連続して上昇していると報告しています。この様に、景気が回復の兆しを見せている現状において、これまでの社員の努力と期待に十分応える満額回答を強く求めて行きます。

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットは止めること。
3. 回答は、11月14日までとすること。
4. 支払いは、12月1日までとすること。

社員の期待に応え満額回答せよ!

職場からの闘いと結合し満額回答を勝ち取ろう!